

# 【村営住宅】 八千代住宅募集要項

- ◆所在 地 関川村辰田新地内（大字辰田新294番地）
- ◆戸 数 5戸
- ◆構造・規模 木造平屋建瓦葺 6畳2間、8畳1間、台所兼食堂、浴室、トイレ
- ◆入居者負担 家賃、電気、ガス、上下水道料、照明器具、ガスコンロ、浴槽、風呂釜（給湯ボイラー）の持ち込みが必要。

## ①入居資格

### ・世帯の収入が一定額以下であること。（所得に制限があります）

- ・村内に住所があるか、または入居後に住所をおくこと。
  - ・住宅に困っていて、国税及び地方税の滞納がないこと。
  - ・同居（見込み含む）の親族があること。
- ※単身入居よりも同居あり入居が優先となります。
- ・県内居住の保証人をたてること。
  - ・ペットの飼育をしないこと。

## ②家賃は、収入によって変動します。（12, 600円～18, 900円）

## ③入居前には、敷金として家賃の3ヶ月分を納入いただきます。

## ④入居者は、住宅を他の者に貸し付け、又はその権利を譲渡できません。

そのほか、住宅敷地内に工作物を設置または住宅内部の模様替えはできません。  
ただし、やむを得ないものは、村長の許可により可能です。

## ⑤維持管理について（退去時も同様）

- ・電気、ガス、水道等の使用料並びに住宅の壁、基礎、土台、柱、床、はり、屋根、給水施設  
排水施設、電気施設等の構造上重要な部分以外の修繕料及び障子の張り替え、障子戸の  
入替え、畳の表替え、部屋の壁紙等に要する費用は、原則として入居者の負担とします。